

質問 中川議員（共産・岐阜市）令和7年10月3日（金）

2 県立高校におけるタブレット端末と家庭等への経済的支援について

（3）高等学校就学準備等のための経済的支援について

答弁 知事

県では令和5年度から、高等学校進学時の保護者負担を軽減するため、中学校3年生の生徒に対して、一人当たり3万円を一律に支給してまいりました。

一方、国におきましても、教育費も含め、子育て家庭に対する経済的支援の拡充が進められているところでございます。

例えば、昨年10月には「こども未来戦略」に基づき、児童手当の支給対象がこれまでの中学生以下から高校生世代にまで拡大されまして、高校3年間分として、一人当たりの受給額は、36万円増加することになりました。さらに、この手当は、親の所得にかかわらず、全ての子どもが支給対象となっております。

来年4月には、高等学校の授業料について、私立高校も含めて実質無償化が開始することとなっているのは、ご案内のとおりです。こちらも保護者の所得要件が撤廃されております。更に私立高校にあっては支給額が大きく増額されるなど、家庭の経済状況にかかわらず、全ての高校生が授業料相当の支援を受けることができるようになる見込みでございます。

このように、国においては、子どもに対する一律の支援が拡充されることを踏まえまして、県としては、逆に真に支援が必要な子ども・子育て家庭に重点を置いた施策への移行を検討すべきタイミングにあると考えております。

県では現在、極めて厳しい財政状況を乗り切るために、来年度当初予算編成に向けた事業見直しを行っているところでございますが、こうした国の動きも見据えつつ、今後、貴重な県費を使ったより効果的な支援の在り方を検討してまいりたいと考えております。

担 当 課 子育て支援課

電話番号 058-272-8077

メー ル c11236@pref.gifu.lg.jp